



各位

株式会社メイテック
 代表取締役社長 西本 甲介
 東京都港区赤坂8丁目5番26号
 (コード番号9744 東証・名証第一部)
 (URL <http://www.meitec.co.jp>)
 問合せ先 広報部長 足立 博之
 (TEL 03 - 5413 - 2600)

自己の株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、2006年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己の株式の取得を決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 自己の株式の取得を行う理由

株主重視経営の継続的取り組みの一環として、資本効率の向上を目的に、従来からのキャッシュマネージメント方針(※)に基づき、定款の定めに従い、自己の株式を取得するものであります。

2006年5月10日にお知らせいたしました取得・消却予定額5,100百万円(上限)のうち、上期中に予定金額の50%(2,549,737,000円、664,000株)を取得しており、今回の決議により、予定金額の下期分を取得いたします。

また、下期分の取得については、下期取得予定上限額2,550百万円(上限)の取得を2回に分け、1回目の取得にて、2006年10月31日及び本日の発表のとおり、2,000百万円(上限)の取得を実施いたします。2回目の取得に関しては、別途当期中に、実施金額および実施時期を決定いたします。

なお、今回取得する自己の株式は全て消却を行います。

下期自己の株式の取得スケジュール

	下期取得-1回目			下期取得-2回目
	11月8日～ 11月21日	11月24日～ 12月25日	合計	
取得株式数	190,900株	809,100株(上限)	1,000,000株(上限)	別途当期中に取得金額および取得時期を決定いたします。
取得総額	690百万円	1,309百万円(上限)	2,000百万円(上限)	

※株式消却原資=(連結BS現金同等物/前期末)-(【必要運転資金/連結】:連結月商×2ヶ月)
 (上記に記載の通り、今回は株式消却原資の下期分について取得を行います。)

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 809,100株(上限)
 *1 発行済株式総数に対する割合2.20%
 *2 2006年11月8日から11月21日までの取得株式数と合わせ
 1,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価格の総額 1,309百万円(上限)
 *1 2006年11月8日から11月21日までの取得総額と合わせ
 2,000百万円(上限)
- (4) 自己の株式の取得の日程 2006年11月24日～2006年12月25日



(ご参考)

市場取引等による自己の株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、市場取引等による自己の株式の取得を下記のとおり実施いたしましたのでお知らせします。

記

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得期間	2006年11月8日から11月21日まで
(3) 取得株式数	190,900株
(4) 取得総額	690,647,000円
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場取引

<ご参考1>

(1) 2006年10月31日開催の取締役会における決議内容

・取得する株式の種類	当社普通株式
・取得する株式の総数	1,000,000株(上限)
・取得価額の総額	2,000百万円(上限)

(2) 上記取締役会決議日(2006年10月31日)以降、本日までに取得した株式の累計

・取得した株式の総数	190,900株
・取得価額の総額	690,647,000円

<ご参考2>

2006年10月31日時点の自己の株式の保有

・発行済株式総数(自己の株式を除く)	35,876,004株
・自己の株式の数	965,851株

以上